



子どもの事故が 増えています

昨年1年間に市内で発生した交通事故（人身事故）は1048件（昭和46年1372件）と前年に比べ大幅に減少しました。また今年の3月20日までに発生した交通事故も177件と昨年同期より減少しています。このように減少した理由としては、交通指導、取締り、安全施設の充実などを積極的に行なった結果と、運転者や歩行者の安全意識の高まりなどからと思われます。

しかし、事故件数が減少した中で、子どもの事故が占める割合は、増加する一方です。このため、4月の入学期をひかえ、新たに交通事故の恐しさを自覚していただき、正しい交通ルールを身につけることを防ぐため、4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が行なわれます。

運動は歩行者事故とくに新入学児童および幼児の事故を防止するため、①スクールゾーンの設定と定着化。②母親と子どもに対する交通安全教育の充実。③運転者などに対する交通安全指導の徹底など

を中心進めています。

また、最近、飲酒運転による交通事故が多く発生していますので、指導取締りを強化します。飲酒運転によつて事故を起こした人のほとんどが「少ししか飲んでいないから大丈夫」と軽い気持で運転しているようです。

お酒を飲むと気持ちが大きくなり、普段いけないことだと思つてることも平気でやるようになつてしまします。事故を起してから「俺はなんてばかなことをしたんだ」と後悔してもはじまりません。酒を飲んだら絶対にハンドルを握らないようにしましょう。

免許証更新が誕生日制に

4月から運転免許証の誕生日制が実施されます。この制度は4月以降に免許証の更新をすると、次の更新は3回目の誕生日になります。

なお、現在の免許証の有効期限が自動的に誕生日になるのではありませんから、ご注意ください。したがつて、4月以降の更新が終るまでは、すべてこれまでどおり免許証に記載されている有効期限で申請することになります。

くわしくは、富士警察署免許係へおたずねください。

月別の交通事故発生状況（人身事故）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	47年	77	81	108	101	79	96	87	87	85	91	78	1048
死傷者	46年	114	97	122	106	108	114	127	122	109	133	100	120
死者	47年	3	5	0	5	2	3	3	2	1	3	1	31
傷者	46年	5	9	4	1	4	6	1	1	1	4	4	43
件数	47年	94	100	140	124	101	123	120	127	97	113	95	1331
死傷者	46年	154	123	157	143	138	163	157	151	145	171	124	146
													1772

市民交通傷害保険に加入しよう …保険金は最高50万円…

市民交通傷害保険の契約が3月31日で切れます。この保険は1年契約になつてるので、現在加入している人もすべて更新の手続きをしていかなければなりません。4月1日から新しい契約になりますので、手続きを忘れないでください。

保険料はひとり480円（1年

分）で、中途申込みは月割40円です。支払われる保険金は、死亡したときの50万円を最高に、ケガの程度によつて支払われます。すでに加入している人はもちろん、まだ加入していない人も、万一に備えてひとりでも多く加入してください。申込みは市民課窓口へ。

